

一部の鳥獣保護区区域において、 イノシシ・ニホンジカの狩猟が可能です。

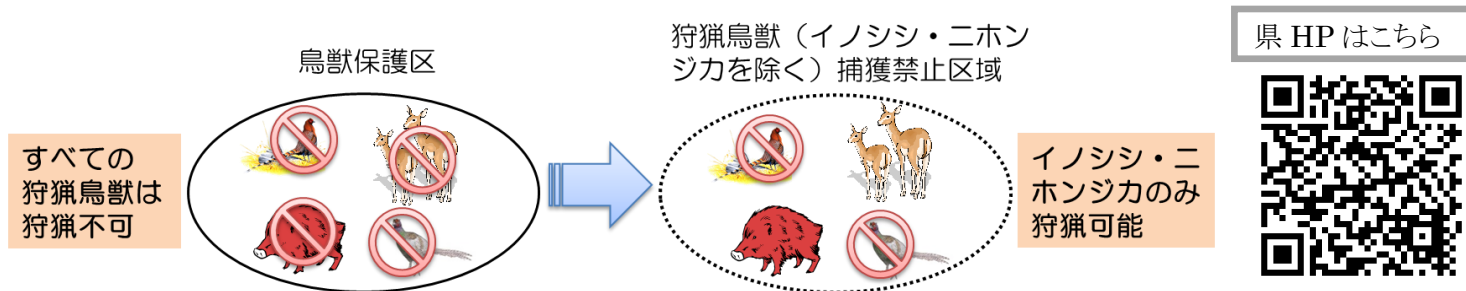
イノシシ、ニホンジカによる農作物被害の軽減と鳥獣保護の両立を図るため、一部の鳥獣保護区において、狩猟鳥獣（イノシシ・ニホンジカを除く）捕獲禁止区域とし、この区域内においては当面イノシシとニホンジカが狩猟可能になります。
安全に配慮した上で積極的な捕獲にご協力をお願いします。

狩猟鳥獣捕獲禁止区域の名称 (所在地)	狩猟鳥獣捕獲禁止区域の名称 (所在地)
並滝寺(東広島市志和町)	千田町(福山市千田町ほか)
走島(福山市走島町)	沼田川(三原市)
竜王山(福山市赤坂町ほか)	八国見山(庄原市口和町)
横倉(福山市沼隈町)	

詳細は、鳥獣保護区等位置図や広島県のホームページで確認してください。

また、鳥獣保護区については順次見直しを進めているため、最新のデータをご確認ください

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/huntinglicense/hunter-map.html>



注意しましょう!!

- 一般の利用者の往来が明らかな場所での狩猟は行わないでください。特に銃器の使用には細心の注意が必要です。
- イノシシ・ニホンジカ以外の狩猟はできませんので、錯誤捕獲に注意しましょう。